

研究 成 果 報 告

機 関 名 一般財団法人 電力中央研究所
所 在 地 〒100-8126 東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号
電 話 番 号 03-3201-6601
代 表 者 氏 名 理事長 各務 正博
連 絡 事 務 担 当 者 社会経済研究所 エネルギーシステム分析領域 朝野 賢司
テ ー マ 政府の再生可能エネルギー導入策の評価と今後の課題
期 間 2016年7月1日から2017年3月15日

1. 本研究の背景と目的

2012年に導入された固定価格買取制度は、再生可能エネルギー導入策として費用対効果が低いうえ、国民負担の急増、太陽光に偏った導入といった事態を招いており、経団連では抜本的な見直しを行うことを求めている。

こうした中、日本政府の長期エネルギー需給見通し骨子案では、再生可能エネルギーの比率は22～24%程度とされた。固定価格買取制度による負担は、2013年度の0.5兆円から、2030年には3.7～4.0兆円程度にまで拡大するとされている。

そこで、本委託調査では、政府の再生可能エネルギー導入策、とりわけ、将来的に費用負担等に大きな影響をもつ住宅用太陽光発電等の普及政策を評価するとともに、今後の次期エネルギー基本計画の策定に向けた課題を抽出するよう委託し、わが国の再生可能エネルギー普及策に関する検討の一助とする。

2. 主な成果

- わが国の住宅用太陽光発電が、なぜ諸外国に比べて割高なのか、設備投資補助金データを用いて定量的に評価した。要約は下記、詳細は別添書類ご参照下さい。

2009年11月～2014年3月まで実施された住宅用太陽光発電の設備投資補助金制度は、単に普及を後押しするだけでなく、補助金が適用されるシステム単価の上限(70万円/kW以下なら7万円/kW補助など)を設け、その上限を年度ごとに切り下げることによって、市場価格の低下を促し、国民負担の少ない効率的な普及を目指した制度である。

こうした制度の有効性を明らかにするため、本論文は、補助適用の上限の設定と上限価格の切り下げがシステム価格に与える影響を実証的に明らかにする。具体的には、同じ年月に運転開始したものの、補助適用年度の違いゆえ適用される上限価格が異なる設備の価格を比較するという方法をとる。

その結果、適用される上限価格が引き下げられたにも関わらず、前年度よりも当年度の補助設備の方が、平均システム価格が高くなるという、制度本来の目的とは相容れない事実が観察された。つまり、補助金適用の上限価格は、価格の高い設備を低い

方に誘導するのではなく、むしろ、価格の低い設備を高い方へ誘導する機能をもっていた。

上限価格の設定は、販売業者が顧客に提示する価格に正当性を与える一種の「アンカリング効果」を生み出すと考えられる。それゆえ、適切なコストを反映していない割高な上限価格の設定は、制度の意図に反して、非効率性を助長する危険性がある。FITによる買取価格にも、これと同様に、販売者の提示価格を正当化するアンカリング効果があると考えられ、市場コストを反映した適切な価格設定や、入札等の競争原理を活用した制度設計が必要である。

3. 今後の課題

電力システム改革が進展する中で、容量市場等の各種新市場の制度設計も進められている。こうした中で、2017年度にエネルギー基本計画の改定が予定されており、費用負担をできるだけ抑えながら再エネ普及を促すという効率性の観点に基づいた政策のあり方がいま一度問われている。